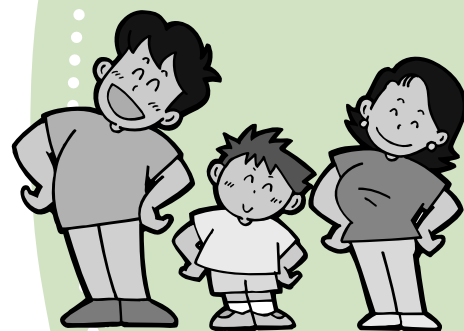


生ごみ堆肥化事業に

ご参加ください

生ごみ堆肥化で資源循環型社会の扉を開いてみませんか。そうすれば、地球温暖化対策も実践することとなります。まだ参加されていない方は、ぜひご参加ください。
生ごみ分別用バケツを購入された場合は、購入費の4分の1が補助される制度があります。



◎参加申し込み方法

① 参加したい方は、まず区・自治会の地域環境委員さんか区長・自治会長さんに申し出てください。

② 区・自治会の役員さんは参加したい方の組または区・自治会単位で生ごみ堆肥化事業への参加について市の担当課にご相談ください。

必要に応じて、説明会を開催（市の担当が説明させていたできます。）

③ 集積所ごとに参加者名簿を作成し、実施申込書を区長・自治会長名で市に提出いただきますと約2週間で事業に参加できます。

問い合わせ 環境課

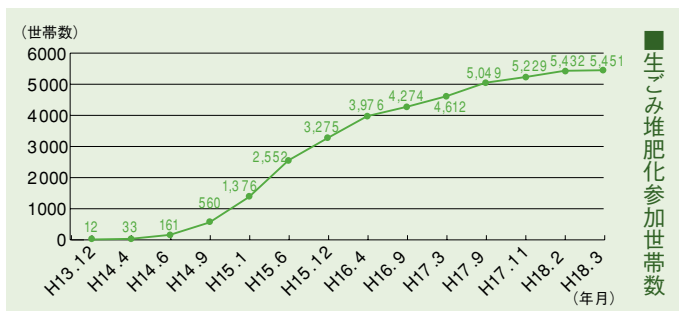
TEL 65-0690
FAX 63-4582

現在、市は燃えるごみを甲賀広域行政組合衛生センターで焼却処理していますが、生ごみは灰にして埋め立てるのではなく資源として生まれ変わるものです。また、これ以上ごみの量が増えると新たな施設が必要となり、市民の負担が大きくなることは明らかです。

そこで、市では家庭から出る生ごみを市が収集・堆肥化する事業を推進しています。

この事業にご参加いただく場合の負担としては、生ごみ分別用バケツをご用意いただくだけで、可燃ごみのように指定袋等の購入は不要です。

平成16年度の堆肥化事業参加世帯が4,612世帯で年間約829トンだった生ごみの収集量も、平成17年度末には5,451世帯となり（下図参照）、



◎家庭で行っていただくこと

- ① はじめに容器の底に種堆肥を2cm厚程度敷きます。
- ② 1日分の生ごみを水切り後、容器に入れます。
- ③ 投入した生ごみが隠れる程度（約1cm）の厚さに種堆肥をかぶせます。
- ④ 収集日までに2と3を繰り返します。（生ごみと種堆肥のサンドウィッチ化）



⑤ 収集日にごみ集積所にある専用回収容器に中身を入れてください。

